

日介支専協第 1-0362 号

令和 2 年 3 月 18 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な 取扱いについて他（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省各局課室より、下記の事務連絡が発出されました。資料を添付し  
ご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしく  
お願いいたします。

敬具

記

○新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その 2）  
（令和 2 年 2 月 28 日付）

○新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その 3）  
（令和 2 年 3 月 13 日付）

○新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施  
設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について（令和 2 年 3 月 17 日付）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：寺西紘佐・大室悠  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp